

## 第 2 章 日本養豚学会の発足とその歩み

### 1. 養豚研究会から養豚学会への発展、改組の経緯

昭和 39 年（1964 年）2 月に創立された日本養豚研究会（第 1 章参照）は、その存在と活躍が次第に内外に知られてきたが、創立後 23 年に及ぶ実績が高く評価され、会員および国内の他学会でもものはや学会としての資格も十分ではないかとの声が聞かれるようになってきたので、養豚研究会では「学会への発展改組」を議題とする「組織改正検討委員会」を設けて慎重審議の結果、全会一致をもって「日本養豚学会」への改組を答申した。これに基づき昭和 62 年（1987）3 月、日本獣医畜産大学で開催された第 47 回大会の定期総会において「日本養豚学会」The Japanese Society of Swine Science が承認され正式に発足した。

### 2. 日本養豚学会の会則、細則、内規

学会の会則、（および細則、内規）は下記のとおりで、その内容は学会が研究会を継承して創立された関係で、研究会時代のものとあまり差はないが、その後新たに必要となった表彰、国際交流等の条項に必要事項が追加されている。

#### 日本養豚学会会則

The Regulations of The Japanese Society of Swine Science

##### 第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、日本養豚学会と称する。

第 2 条 本会の事務所は、神奈川県厚木市船子 1737

東京農業大学農学部畜産学科内に置く。

第 3 条 本会には、理事会の議決を経て、支部を置くことができる。

2. 支部に関する必要な事項は、細則によるものとする。

##### 第 2 章 目的及び事業

第 4 条 本会は、養豚に関する学術研究の推進、並びにその成果の普及を図り、養豚の発展に寄与することをもって目的とする。

第 5 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究発表会、学術講演会などの開催
2. 機関誌「日本養豚学会誌」の刊行
3. 養豚学術に関する情報、文献などの蒐集・刊行及び交換

4. 養豚学術に関する研究の促進及び会員相互の連絡
5. 養豚学術に関する国際交流
6. 養豚学術の進歩、発展及び普及に貢献した者の表彰
7. その他、本会の目的達成に必要な事業

### 第3章 会 員

- 第6条 会員を分けて正会員、名誉会員及び賛助会員とする。
- 第7条 正会員は養豚の学術に関心を有し、本会の目的に賛同する者。
- 第8条 名誉会員は本会の発展並びに養豚に関する学術の発達に特に功績のあった正会員、及びわが国の養豚学術の発展に貢献顕著な外国人とする。
2. 名誉会員は、理事会の推薦に基づき、評議員会の議を経て総会において決定する。
  3. 名誉会員は、終身とし、会費は徴収しない。
- 第9条 賛助会員は本会の目的、事業を賛助する者。
- 第10条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書に所定の事項を記入し、会費を添えて本会に申し込むものとする。
- 第11条 会費を納めない者及び本会の名誉を毀損するようなことがあった者は、理事会の議を経て除名することができる。
- 第12条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出し、その年度までの会費を納入しなければならない。
2. 既納の会費は返還しない。

### 第4章 役員及び評議員等

- 第13条 本会に次の役員を置く。
- 理事 22名以内（うち会長1名、副会長2名、常務理事7名以内、及び支部長を含む）  
監事 2名
- 第14条 会長は会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
  3. 理事は理事会を組織し、重要事項を審議し、執行する。
  4. 常務理事は会長を補佐し、理事会の決定に基づく事項及び総会の決議した事項を処理する。
  5. 監事は会計及び業務執行の状況を監査する。監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。
- 第15条 役員は評議員会が正会員中から推薦し、総会の議を経て決定する。
2. 会長、副会長及び常務理事は理事会で推薦され、評議員会の議を経て総会において

決定する。

第16条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 役員に欠員が生じ、必要あるときは第15条により、これを補充することができる。

後任者の任期は前任者の残任期間とする。

3. 役員は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

第17条 本会には、70名以内の評議員を置く。

2. 評議員は都道府県内の正会員数に応じて選出する評議員と、理事会の推薦により正会員中より選出する評議員とし、総会の議を経て決定する。

3. 評議員は、評議員会を組織する。

4. 評議員の任期は、第16条に準ずる。

第18条 本会には、幹事若干名を置く。

2. 幹事は正会員の中から会長が委嘱する。

3. 幹事は会務に従事する。

第19条 とくに必要と認めたときは、本会に名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は会長経験者の中から理事会で推薦し、評議員会の議を経て総会において決定する。

3. 名誉会長は終身とし、会費は徴収しない。

第20条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は理事会で推薦し、評議員会の議を経て総会において決定する。

## 第5章 会議

第21条 会議は総会、理事会及び評議員会とする。

第22条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年1回、会計年度終了後4カ月以内に開催し、次の事項について承認を受けなければならない。

(1) 事業報告及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 役員、評議員等の選出

(4) 名誉会員、顧問等の推薦

(5) 会費の金額及び徴収方法の変更

(6) 会則の変更

(7) その他、理事会で必要と認めた事項

3. 臨時総会は会長がとくに必要と認めたとき、及び理事の過半数あるいは監事から請

求のあったときに開催する。

4. 会長は、総会を招集し、その議長となる。

第23条 総会の議事は、出席者の過半数の賛成をもって議決し、賛否同数のときには、議長の決するところによる。

第24条 会長は総会の議事要綱及び議決した事項を会員に通知しなければならない。

第25条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

2. 会長は、その議長となる。

第26条 理事会は次の事項について審議する。

(1) 会の運営に関する事項

(2) 総会に付議する事項

(3) その他必要な事項

第27条 理事会は、理事現在数の3分の2以上が出席しなければ、議決することはできない。

ただし、あらかじめ委任状を提出したものは、出席者とみなすことができる。

第28条 理事会の議事は、出席者の過半数の賛成をもって議決し、賛否同数のときには、議長の決するところによる。

第29条 評議員会は、必要に応じて会長が招集する。

2. 会長は、その議長となる。

第30条 評議員会は、本会運営上の重要事項について理事会の諮問に応ずる。

第31条 評議員会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、あらかじめ委任状を提出したものは出席者とみなすことができる。

第32条 総会、理事会及び評議員会の議事録は、議長が作製し、議長及び出席者2名以上の者が記名捺印した上で、これを保管する。

## 第6章 会計

第33条 本会は、会費、寄付金及びその他の収入をもって経費を支弁する。

第34条 本会の会計年度は毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終る。

第35条 会費は次のとおりとし、年度始めに納入するものとする。

正会員 年額5,000円

賛助会員 年額1口（20,000円）以上

## 第7章 换則

第36条 この会則施行についての細則は、理事会、評議員会及び総会の承認を経て、別に定める。

## 附 則

本学会は、昭和39年2月に設立された日本養豚研究会が発展的に改組したものである。

1. 本会則は、昭和62年3月27日より実施する。
1. 本会則は、昭和63年3月1日より実施する。
1. 本会則は、昭和63年3月28日より実施する。
1. 本会則は、平成4年3月27日より実施する。
1. 本会則は、平成5年3月27日より実施する。
1. 本会則は、平成12年3月31日より実施する。

### 日本養豚学会細則

#### 第1章 支 部

第1条 本会は会則第3条に基づき、正会員30名以上で、支部設置を希望する地域に支部を置く。

2. 支部は都道府県を単位とするもの及び都道府県の連合による地域を単位として置くことができる。
3. 支部は必要により、下部組織として分会を設けることができる。

第2条 支部はそれぞれの地域において、本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

第3条 支部には、支部長を置く。

2. 支部長は本会理事とする。

第4条 支部を設置しようとする者は、支部規約、会員名簿、役員名簿、事業計画並びに予算等を記した書類を会長に提出し、理事会の承認を得るものとする。

第5条 支部長は毎年6月末日までに、前年度における支部の事業報告、収支決算書並びに次年度の事業計画書及び収支予算書等を会長に提出するものとする。

2. 本会は支部に対し毎年若干の支部交付金を交付する。

第6条 その他必要な事項は支部において定める。

#### 第2章 表 彰

第1条 本会は会則第5条第6項に基づき、養豚に関する研究または技術の向上に顕著な業績のあった正会員に対して「日本養豚学会賞」を授与し、これを表彰する。

第2条 「日本養豚学会賞」の授与に関しては、次の各項によるものとする。

2. 授賞は次のいずれかに該当するものの中から選考する。

- (1) 養豚に関する学術の研究において、すぐれた業績をあげ、その主要部分が日本養豚学会大会で公表され、かつ「日本養豚学会誌」に原著として掲載されたもの。
- (2) 養豚に関する学術の進歩、普及等に顕著な業績をあげ、かつ本会の発展に寄与し

たもの。

3. 原則として授賞は毎年2件以内とし、総会で行う。
4. 賞は賞状ならびに副賞とする。
5. 本会は総会の議決を経て、賞状および副賞に名称を付することができる。

第2条 2.(1)に該当する授賞を「丹羽賞（学術賞）」、2.(2)に該当する授賞を「功労賞」と呼称する。

6. 他の学会賞等を受けた業績は原則として除外する。

第3条 授賞に要する経費は、特別会計とし、特定の寄付金およびその果実から支出する。

第4条 正会員は授賞に適すると思われる者を推薦することができる。

2. 受賞候補者を推薦しようとする者は、毎年9月30日までに候補者の所属、職、氏名、略歴、受賞題目、業績の内容、推薦者の所属、職、氏名を記入し、2,000字以内に要約した推薦理由書を会長に提出するものとする。

第5条 本会内に表彰選考委員会をおく。

2. 表彰選考委員は毎年理事会で決定し、会長が委嘱する。
3. 表彰選考委員会は審査結果を理事会に報告する。

第6条 授賞者の決定は理事会で行う。

### 第3章 国際交流

第1条 本会は会則第5条第5項に基づき、養豚に関する学術の国際交流を円滑に行うため「養豚学術国際交流特別会計（以下国際交流基金という）」制度を設ける。その運用はこの規程の定めるところによる。

第2条 国際交流の事業は、次の各項によるものとする。

1. 本会員が養豚に関する国際学会等に出席して行う研究発表及び学会等の運営に協力する。
2. 海外から養豚学者を招へいし、特別講演またはシンポジウムへの参加等を依頼する。
3. 海外の養豚学術研究機関または団体との間で研究会議等の開催、文献及び情報の交換を行う。
4. その他、国際交流にふさわしい事業を行う。

第3条 この事業に要する経費は国際交流基金から支出する。基金の原資は、寄付金および剰余金等をもってあてる。

第4条 この事業は常務会で立案し、理事会の議を経て実施するものとする。その結果については次年度の総会に報告する。

#### 第4章 役員及び評議員の選出

第1条 役員及び評議員候補者の選考については、理事及び評議員若干名から成る推薦委員会を設置して次の基準により行う。

2. 理事は、会員歴、役員・評議員歴、職域、専門分野、会に対する貢献、年齢等を考慮して選出する。
3. 監事は、会員歴、役員・評議員歴、会に対する貢献、年齢等を考慮して選出する。
4. 評議員のうち、都道府県（以下地区と略）選出の評議員は、改選年の1月末日現在における地区内正会員数に応じ、別に定める基準（別表）により選出する。
5. 評議員定数70名以内のうち、地区選出の評議員を除いた評議員については、全国的視点から職域、専門分野、会に対する貢献、年齢等を考慮して理事会が選出する。

別表 地区選出評議員の選出基準

都道府県内正会員数	評議員数
10名以上 20名未満	1名
20名以上 50名未満	2名
50名以上 80名未満	3名
80名以上 100名未満	4名
100名以上	5名

註：正会員数は、改選年1月末日現在の確定数とする。

#### 附 則

1. この細則は、昭和62年3月27日より実施する。
1. この細則は、昭和62年11月10日より実施する。
1. この細則は、昭和63年3月28日より実施する。
1. この細則は、平成2年3月27日より実施する。
1. この細則は、平成4年3月27日より実施する。
1. この細則は、平成6年4月1日より実施する。

#### 日本養豚学会内規

##### 1. 名誉会員の推薦に関する内規

会則第8条に基づく名誉会員は、次の各項のいずれかに該当し、年齢概ね65才以上の者であることを原則とする。

（1）正会員として20年以上で、本会（日本養豚研究会を含む）の役員または評議員として多年在籍し、養豚学術上の業績顕著な者。

正会員が顧問となった場合、顧問在任中の期間は正会員の年数として計算することができる。  
(第2項についても同じ)

(2) 正会員として20年以上で、本会（日本養豚研究会を含む）の役員または評議員等として多年在籍し、会の運営、発展に貢献顕著な者。

(3) 正会員としての年数が基準に満たない場合でも、本会（日本養豚研究会を含む）の役員または評議員としての功績が多大であり、且つ養豚学術上の業績も顕著で、特に理事会の推薦を受けた者。

(4) 来日の上、直接わが国の養豚学術の発展に寄与し、又は外国において本会の事業、会員の研究、学会活動等に協力貢献し、間接的にわが国養豚学術の発展に寄与した外国人。

#### 附 則

1. この内規は、昭和63年3月27日より実施する。
1. この内規は、平成2年3月27日より実施する。
2. 役員選出に関する内規

会則15条の会長、副会長及び常務理事の推薦については次の基準による。

- (1) 会長、副会長の任期は、原則として2期(4年)までとする。
- (2) 常務理事は、会務の執行体制を考慮して選出する。

#### 附 則

1. この内規は、昭和63年3月27日より実施する。
3. 表彰に関する内規

細則第2章表彰、第2条2の選考については次の基準による。

- (1) については当該条文のほか  
①所属機関の研究報告、他の学会誌等に発表した研究業績は参考とすることができる。
- (2) については当該条文のほか  
①年齢概ね65才以上の正会員（多年正会員であった者を含む）

#### 附 則

1. この内規は、昭和60年10月24日より実施する。
1. この内規は、昭和62年11月9日より実施する。

### 3. 学会の事業

日本養豚学会は、旧研究会時代（23年間）の諸事業を継承するとともに、学会の事業がわが国の養豚および豚生産物関係諸事業の発展に役立つ基礎的研究と実学的試験研究に重点を置いた活動を続けている。

主な事業を会則の順序に従って概述すると次のようである。

### 1) 学会大会の開催

日本養豚学会発足後における大会の開催年月、開催場所および大会委員長名は表14.4に示したとおりである。年2回の開催で春の大会は通例東京近辺の大学に、秋の大会は都道府県に開催をお願いしている。なお、第51回大会は創立25周年記念大会、同じく第61回大会は30周年記念大会となっている。

学会大会の内容は、研究会大会の場合と同様に、豚の育種、繁殖、環境、飼養・管理、栄養・飼料、衛生、経営・流通・消費、肉質・加工利用等の全部門における会員の研究発表が主体であってふつう2日間にわたって行われている。

表14.4 日本養豚学会大会一覧

回	開催年月	開 催 場 所	大 会 委 員 長
第47回	昭62.3	日本獣医畜産大学	小 笠 晃（日本獣医畜産大学教授）
48	11	名古屋市、愛知県農林会館	小 林 又（愛知県農総試畜産研究所長）
49	63.3	明治大学農学部	友 田 仁（明治大学教授）
50	11	土浦市、霞ヶ浦觀光ホテル	佐 野 修（茨城県養豚試験場長）
51	平成元.3	東京農業大学（創立25周年）	東 量 三（東京農業大学教授）
52	11	鹿児島市、鹿児島サンロイヤルホテル	堀之内 達男（鹿児島県畜産試験場長）
53	2.3	日本大学農獸医学部藤沢校舎	吉 田 重雄（日本大学教授）
54	10	前橋市、群馬厚生年金会館	森 村 隆作（群馬県畜産試験場長）
55	3.3	千葉県富里中央公民館	宮 原 強（千葉県畜産センター養豚試験場長）
56	11	神奈川県箱根路開雲	古 橋 圭介（神奈川県畜産試験場長）
57	4.3	日本獣医畜産大学	村 田 富夫（日本獣医畜産大学教授）
58	10	農林水産省畜産試験場	小宮山 鐵朗（農林水産省畜産試験場長）
59	5.3	麻布大学	永 田 致治（麻布大学教授）
60	10	北海道大学	朝日田 康司（北海道大学教授）
61	6.4	明治大学農学部生田校舎（創立30周年）	尾 川 昭三（明治大学教授）
62	10	浜松市、クリエイト浜松	野 口 博道（静岡県中小家畜試験場長）
63	7.3	東京農工大学農学部	小久江 栄一（東京農工大学教授）
64	10	高松市、マリンパレスさぬき	湊 恵（香川県農林水産部次長）
65	8.3	東京農業大学農学部	田 中 一栄（東京農業大学教授）
66	10	熊本市、国際交流会館	坂 本 汎史（熊本県農業研究センター所長）
67	9.5	日本大学生物資源科学部	中 西 五十（日本大学教授）
68	10	青森市、青森厚生年金会館	近 藤 洋（北里大学教授）
69	10.3	麻布大学	押 田 敏雄（麻布大学教授）
70	10	仙台サンプラザ	内 田 宏（宮城県農業短期大学教授）
71	11.3	武蔵野市、武蔵野スイングホール	柿 市 徳英（日本獣医畜産大学助教授）
72	11	群馬県市町村会館	板 橋 正六（群馬県畜産試験場長）
73	12.3	明治大学農学部生田校舎	小 林 茂樹（明治大学教授）
74	10	長野県農共連、長野会館	小 山 武彦（長野県畜産試験場長）

注：日本養豚研究会時代の大会（第1回～第46回）については第1章、表14.1参照

## 第14編 日本養豚学会（旧日本養豚研究会）の創立とその活動

また研究発表に併せて特別講演またはシンポジウムも行われている。特別講演は、地方での開催の場合は、当該都道府県代表者に畜産（養豚）事情の講演をお願いしており、また必要なテーマについて国内外の専門家に講演を依頼している。一方シンポジウムは、時宜に適したテーマを選んで数名の学識経験者に話題の提供をお願いして討論を行うなどしている。

### 2) 日本養豚学会誌の発行

日本養豚研究会誌（略誌名、日豚研誌）からの通算第24巻第1号より日本養豚学会誌（The

表14.5 日本養豚学会誌の内容例（第24巻-30巻）

年	会誌		研究発表			シンポジウム (話題提供要旨)	特別講演要旨	受賞講演挨拶要旨	特別寄稿	総説解説	資料
	巻	号	原著論文	研究短報	大会講演要旨						
昭和62 (1987)	24	1	3	編	編	編	編	10 1	編	編	編
		2	3		32		1	(5)	2		1
		3	6								
		4	3	1	34		1	(4)	2		
〃63 (1988)	25	1	6	2							
		2	4		33		1	(5)	2		
		3	8	1							1
		4	3		27			6			
平成元 (1989)	26	1	3				1	(5)	2		
		2	7	1	32				2		
		3	2	1	31		1	(4)	2		1
		4									1
〃2 (1990)	27	1	5	2					1		
		2	3		41				2		
		3	6	1			1	(5)	2		1
		4	5	1	23						7
〃3 (1991)	28	1	2						3		
		2	4		39				2		
		3	7	1			5			1	1
		4	3		23						1
〃4 (1992)	29	1	7						2		
		2	3	1	31				2		
		3	7				1			1	
		4	4		24						1
〃5 (1993)	30	1	6	1				1			
		2	2		23			1	2		
		3	6				1	(4)	1		1
		4	2		20						1

注：日本養豚研究会誌（第1巻～第23巻）の発行については第1章3、2) 参照

第14編 日本養豚学会（旧日本養豚研究会）の創立とその活動

Japanese Journal of Swine Science, 略誌名, 日豚会誌 [ISSN 0913-882X]) を機関誌として通例年4回発行している（表14.5の内容例参照）。

本誌は養豚に関する各部門の試験研究、調査成果の報告、技術の普及ならびに会員相互の連絡をはかることを目的としており、会誌編集委員会で審査、採択した原著論文を主に、總説、解説、シンポジウム話題提供要旨、特別講演・受賞講演要旨、学会記事などからなる。

なお本会では、会誌とは別に講演要旨集を大会の都度発行するとともに、研究発表終了後に

表14.6 日本養豚学会賞受賞者一覧

回	年度	受賞者	受賞題目
第17回	昭和62	岡田光弘	(学術賞) 豚舎の構造と管理作業に関する研究
		坂井穰	(功労賞) 九州地域における養豚技術の研究と普及に関する業績
18	〃 63	杉本亘之	(学術賞) 豚における飼料の栄養評価に関する研究
		菅野保	(功労賞) 千葉県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
19	平成元	首藤新一	(功労賞) 北海道における養豚学術の進歩と普及に関する業績
		宮内泰千代	(功労賞) 鹿児島県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
20	平成2	阿部猛夫	(学術賞) 豚の系統造成法に関する研究とその実際的応用
		松崎格	(功労賞) 豚の産肉に関する調査研究の推進と養豚技術者の養成に関する業績
21	〃 3	佐藤正光	(学術賞) 豚の生殖器および分泌物の組織学的ならびに生化学的研究
		福田勤	(功労賞) 茨城県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
22	〃 4	入江正和	(学術賞) 豚における脂肪の質、特に給与飼料の影響に関する研究
		佐藤安弘	(功労賞) 神奈川県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
23	〃 5	押田敏雄	(学術賞) 豚血液の生化学的検査に関する基礎的研究
		益子正巳	(功労賞) 千葉県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
24	〃 6	鈴木啓一	(丹羽賞) 豚の改良の効率化と産肉生理に関する業績
		和島昭一郎	(功労賞) 豚の改良増殖及び養豚技術の普及に関する業績
25	〃 7	田中一栄	(丹羽賞) 豚の血液型と系統分化に関する遺伝学的研究
		柏木敏男	(功労賞) 神奈川県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
26	〃 8	森淳	(丹羽賞) 繁殖雌豚の飼料の栄養評価に関する研究
		和田治男	(功労賞) わが国における豚枝肉、部分肉の格付の普及による豚肉の品質向上に関する業績
27	〃 9	伊藤米人	(丹羽賞) 雄ブタにおける性成熟（北京黒豚）ならびに精子異常例に関する研究
		富樫稔	(功労賞) 山形県における養豚学術の進歩と技術普及に関する業績
28	〃 10	宮脇耕平	(丹羽賞) 子豚および肥育豚のウェットフィーディングに関する研究
		横山豪郎	(功労賞) 鹿児島県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
29	〃 11	山田豊	(丹羽賞) 豚の繁殖領域におけるプロスタグラジンの意義に関する研究
		佐野修	(功労賞) 茨城県における養豚学術の進歩と普及に関する業績
30	〃 12	河野建夫	(丹羽賞) 豚の雌性生殖器の発育と遺伝に関する研究
		青山静應	(功労賞) 種豚登録の普及と養豚産業の発展に関する業績

要すれば加筆、修正したものを会誌に収録することにしている。

学会誌は順調に発行され、平成12年（2000年）12月現在で第37巻第4号となっている。なおこの間、第26巻第1号（1989.1）は創立25周年記念号、第31巻特別号（1994.4）は創立30周年記念号として発行されている。

### 3) 日本養豚学会賞の贈呈

日本養豚学会賞には、わが国の養豚学術の進歩に寄与するすぐれた研究業績を対象とする学術賞と、多年わが国の養豚技術の普及および本会の発展に貢献した業績を対象とする功労賞がある。いずれの受賞者も表彰選考委員会で推薦され、理事会の議を経て決定されている（表14.6参照）。

なお、第24回（平成6年）より学術賞は、現名誉会長である丹羽太左衛門博士の日本養豚研究会および日本養豚学会の創立と発展に盡くした功績並びにすぐれた養豚研究業績を讃え「丹羽賞」と呼称されている。

### 4) 日本養豚文献集の刊行

本会創立25周年記念事業の一つとして、日本養豚文献集・第4輯（97頁）を平成2年（1990）3月に刊行した。昭和59年～63年（1984～1988年）の5年間におけるわが国の豚に関する原著論文、その他研究資料等について題名、著者名、誌名、巻、号、頁、発行年が収録されている。第4輯の刊行にあたっては（財）伊藤記念財団より刊行費の補助を受けた。

### 5) 國際的活動

国際的活動としては、①国際養豚獣医学会議IPVSへの参加（1976年以降）、②日華（中日）養豚研究会議の開催（1977年以降）、③中国との養豚学術研究の交流（1992年以降）、④中国豚に関する国際シンポジウムへの参加（1992年以降）、⑤科学技術セミナーへの協力（1988年）等について活動した。（詳細は第13編第2章、3、「養豚学術の国際交流」の項参照）。

### 6) 学会支部の活動

昭和62年（1987年）3月日本養豚学会への移行・改組に伴い、従来の日本養豚研究会5支部

表14.7 日本養豚学会支部の概要

(平成5年12月現在)

支 部 名	設立年月日	会 員 数	支 部 長 名	事務局所在地
北海道支部	昭和62.11.10	402名 (37名)	(初代) 阿 部 登 (2代) 和 泉 康 史 (3代) 国 井 輝 男	北海道立滝川畜産試験場
鹿児島県支部	昭和62.11.10	275名 (30名)	(初代) 横 山 純 夫 (2代) 松 本 計 士 (3代) 井 上 清 視	鹿児島県畜産試験場

注：（ ）内は本部正会員数

はその任務を終了して廃止となつたが、新たに日本養豚学会細則（第 1 章支部）により下記 2 支部が設置された（昭和 62 年 11 月 10 日承認）。各支部に対しては毎年交付金が交付されている。

## 7) 日本養豚学会創立 25 周年、30 周年記念事業と学会発足以来の役員、名誉会員

### （1）創立 25 周年記念事業

#### ① 記念大会

期日：平成元年（1989 年）3 月 27 日、28 日

会場：東京農業大学（東京都世田谷区桜丘 1-1-1）

内容：第 51 回学会大会に創立 25 周年記念行事を加えて実施した。

記念式典では、①功労者表彰（敬称略）上山謙一、大橋昭也、川窪 淳、久保田建御、渡嘉敷綏宝、登内徳一郎、友田 仁、矢野幸男、葉澤波、和島昭一郎

②感謝状贈呈（社）日本種豚登録協会、創文印刷工業（株）、（有）瀬戸広告社、岸保芳郎

③名誉会員に記念品贈呈

記念講演（招待講演）、下記 2 題が行われた。

#### 1. 「中国豚の品種資源とその利用」

中国農業科学院畜牧研究所教授 鄭 不留博士

#### 2. 「世界における豚の凍結および液状精液の技術的研究と野外応用の現状」

米国農務省農業研究センター繁殖研究室 Lawrence A. Johnson 博士

シンポジウム（テーマ）「日本における豚凍結精液利用実用化試験の結果および今後の  
利用方向について」

記念祝賀パーティ

②記念出版 創立 25 周年記念号の発行、日本養豚文献集第 4 輯（1984-1988）の発行

### （2）創立 30 周年記念事業

#### ① 記念大会

期日：平成 6 年 4 月 1 日、2 日

会場：明治大学農学部（生田校舎）（川崎市多摩区東三田）

内容：第 61 回学会大会に創立 30 周年記念行事を加えて実施した。

記念式典では、表彰：（特別功労者）丹羽太左衛門、（功労者）加藤良忠、佐野 修、周 徳政、富樫 稔、中島泰治、吉岡 功、和田治男

感謝状贈呈、：（社）日本種豚登録協会

シンポジウム（テーマ）「日本における養豚の現状と将来像について」

## 第14編 日本養豚学会（旧日本養豚研究会）の創立とその活動

(副題「種豚の改良と今後の方策」)

記念祝賀パーティ

②記念出版：創立30周年記念特別号の発行

③国際交流基金（特別会計）の創設

(3) 日本養豚学会発足以来の名誉会長・会長・副会長・名誉会員

(1987.3-現)

名誉会長

丹羽太左衛門（1992.3-現）

会長

丹羽太左衛門（1987.3-1992.3）

田中一栄（1998.3-2000.3）

高橋正也（1992.3-1996.3）

村田富夫（2000.3-現）

吉本 正（1996.3-1998.3）

副会長

瑞穂 當（1987.3-1988.3）

吉本 正（1992.3-1996.3）

高橋正也（1987.3-1992.3）

田中一栄（1994.3-1998.3）

正田陽一（1987.3-1987.11）

村田富夫（1996.3-2000.3）

熊谷哲夫（1988.3-1990.3）

三上仁志（1998.3-現）

東 量三（1990.3-1994.3）

新井忠夫（2000.3-現）

名誉会員（　）内は推せん年月

故 蒔田徳義（1987.3）

友田 仁（1990.3）

故 福田紀重（1987.3）

故 松崎 格（1990.3）

故 笹原二郎（1987.3）

鄭 不留（1990.3）

故 牧田専治（1987.3）

正田陽一（1992.3）

李 崇道（1987.3）

Lawrence A. Johnson（1996.3）

瑞穂 当（1988.3）

高橋正也（1996.3）

故 阿部猛夫（1990.3）

東 量三（1997.3）

熊谷哲夫（1990.3）

矢野幸男（1998.3）

小春英世（1990.3）

吉本 正（2000.3）

注：日本養豚研究会時代の方々については第1章3、7) (3) 参照

### 主な参考資料

- 1) 日本養豚研究会：創立10周年記念号，日豚研誌，11巻2号，昭和49.9（1974），  
創立20周年記念号，日豚研誌，21巻4号，昭和59.12（1984）
- 2) 日本養豚学会：創立25周年記念号，日豚会誌，26巻1号，平成元.3（1989），  
創立30周年記念号，日豚会誌，31巻特別号，平成6.4（1994）
- 3) 丹羽太左衛門：20世紀における日本養豚学会の回顧，日豚会誌，38巻1号，平成13.3（2001）